

行政刷新会議（第14回）議事要旨

1. 日時

平成22年11月26日（金）20:20～21:03

2. 場所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

【議長】	菅 直人	内閣総理大臣
【副議長】	蓮舫	内閣府特命担当大臣（行政刷新）
【議員】	仙谷 由人	内閣官房長官
	野田 佳彦	財務大臣
	片山 善博	総務大臣
	加藤 秀樹	行政刷新会議事務局長
	草野 忠義	財団法人連合総合生活開発研究所理事長
	茂木 友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO

【担当政務官・総理補佐官】

園田 康博	内閣府大臣政務官
寺田 学	内閣総理大臣補佐官

4. 議事

- 事業仕分け第3弾（後半）の評価結果等について
- 独立行政法人の事務・事業の見直しについて

【議事の経過】

- 1 会議の冒頭に菅議長及び蓮舫副議長から挨拶があった。

（菅議長挨拶のポイント）

- 事業仕分け第3弾も終了し、これから成果を具体的な形にする段階がきたと思っている。事業仕分けについて閣議決定を否定しているといった指摘がなされているが、事業仕分けは政策そのものを判断する場ではなく、政策を実現する上で税金が無駄に

使われていないかを議論するものである。

- 事業仕分けで出された結論については、関係大臣が目的をどのように達成していくのかよく議論し、事業仕分けの成果を予算編成の中で活かしていただきたい。国民に、事業仕分けは効果があると評価されるよう、予算に反映すべく、私自身も頑張ってもらいたい。

(蓮舫副議長挨拶のポイント)

- 先週実施した再仕分けは、本来は行う必要がないことが望ましいものである。しかしながら、これまで前例踏襲といった予算編成において見直すべき点が残っていたことから、事業を達成するための効率性を議論し、この政府ならば税金の浪費がないと信頼されるまで行政刷新会議でしっかり見ていくことが大切だと思っている。この再仕分けの評価結果をどのように予算案に反映させるかが重要であり、ご議論いただきたい。
- もう一つの議題は、今年4月に行った事業仕分け第2弾等の評価結果を踏まえ、各府省の積極的な強力を得て、独立行政法人の全ての事務・事業を洗い出し、必要かどうか、効率的かどうかを整理したものである。独立行政法人の刷新に向けてご議論いただき、ここまで到達した改革をさらに進めていきたいと思っている。

- 2 審議の効率化を図り、意見交換の時間を確保するため、2つの議事の説明・意見交換を併せて行うこととし、最初に、事業仕分け第3弾後半（再仕分け）の評価結果等について、加藤局長から説明した。

(加藤事務局長説明のポイント)

- 事業仕分け第3弾後半では、合計112事業の仕分けを実施した。その評価結果の内訳は、「廃止」が23、「予算計上の見送り」が15、「予算要求の縮減」が19、「見直し」が28、「資産の国庫返納等」が2、「その他」が1である。合計は88となるが、複数の事業をまとめて評価したり、一つの事業を制度・予算両面で評価したものもあるため、事業数とは一致しない。
- 例えば、A-19の「総合特区推進調整費」では、「閣議決定された新成長戦略に位置付けられており、仕分けの対象にしたことは問題」との批判があった。対象としたのは、総合特区制度の是非を論じるためでなく、推進するための手段として820億円もの巨額の予算を「調整費」として計上しておくことの妥当性を検証するためである。事業の積算根拠が明らかでなく、調整費の必要額の合理性が不明確であることから、総合特区の重要性は認めるものの、現状の要求内容では、「来年度の予算計上は見送り」との結論となったものである。

続いて、蓮舫大臣から発言があった。

(蓮舫大臣発言のポイント)

- 再仕分けの評価結果等の取扱いについて、私から提案させていただく。
 - ・ 公開の場での再仕分けの対象となった事業については、評価結果も踏まえ、必要な見直しを行うこととし、平成 23 年度予算編成過程において、内閣が一体となって結論を得るものとした。
 - ・ 前回の会議において決定した、平成 23 年度概算要求への反映が不十分と見られる 96 の事業については、関係府省・部局に対し、平成 23 年度予算編成過程において、広く国民に対する説明責任を果たしつつ、適切な対応を行うことを求めている。
 - ・ 今回の事業仕分け第 3 弾においても、過去に行政刷新会議で決定した横断的な見直し事項と同様の課題が見受けられたので、平成 23 年度予算編成過程においても、事業仕分けの対象とならなかった事業について、過去の会議決定で示した方向性を参考に、横断的に事業の見直しを行う必要がある。
 - ・ これらの点については、各大臣は、査定大臣の立場から積極的に対応していただく必要がある。
- 無駄の根絶には、まだ時間を要するものと考えており、事業仕分け第 3 弾後半の最後に、事業仕分けの深化、どういう形でバージョンアップができるかという特別セッションを開催した。その中では、これまでの事業仕分けの経験を踏まえ、今後の予算執行のチェックや事業仕分けのあり方などについて、自由に意見交換を行ったところであり、その模様は、参考資料 4 に示している。私としては、既存の予算執行のチェック機関とどのような連携を取っていけるのか、各府省の努力とどのように連携していけるのかをしっかりと議論して、方向性を示していきたいと考えている。
- 特別会計仕分け及び再仕分けを目的として設置した今回のワーキンググループについては、その役割を終えたところであり、資料 1 - 2 のとおり、終了させていただきたく思うので、あわせてご決定をいただきたい。